

令和4年由仁町議会第4回臨時会 第1号

令和4年11月28日（月）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1、会務報告
 - 2、例月出納検査報告
- 4 議案第 1号 由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第 2号 由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第 3号 令和4年度由仁町一般会計補正予算について
- 7 議案第 4号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 8 議案第 5号 令和4年度由仁町水道事業会計補正予算について
- 9 議案第 6号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算について
- 10 議案第 7号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について

○出席議員（9名）

副議長	9番	後藤篤人君	1番	大畠敏弘君
	2番	羽賀直文君	3番	早坂寿博君
	4番	加藤重夫君	5番	浮田孝雄君
	6番	佐藤英司君	7番	平中利昌君
	8番	大竹登君		

○欠席議員（1名）

議長10番 熊林和男君

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井	洋	君
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	濱	道	義	繼
主		事	清	水	香	葉
					子	君

◎開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○副議長（後藤篤人君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。
よって、令和4年由仁町議会第4回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○副議長（後藤篤人君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（後藤篤人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 加藤君、5番 浮田君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○副議長（後藤篤人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○副議長（後藤篤人君） 日程第3、諸般の報告を行います。
初めに、1の会務報告をいたします。会務報告は、お手元に配付したとおりです。御覧おき願います。
次に、2の例月出納検査報告をいたします。監査委員から令和4年度9月分の由仁町各会計例月出納検査の結果報告がありましたので、お手元に配付したとおりです。御覧おき願います。
以上で日程第3、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○副議長（後藤篤人君） 日程第4、議案第1号 由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
町長から提案理由及び内容の説明を求めます。
町長

○町長（松村 諭君） 議案第1号 由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、期末手当の支給率を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長（後藤篤人君） 総務課長

○総務課長（河合高弘君） 議案第1号 由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容の説明をいたします。

さきの210回国会で国家公務員に対する一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が可決されたことを受け、当町におきましてもこれに準じて改正を行おうとするものであります。

このたびの国の人事院勧告は、年間の支給額を4.3か月から4.4か月へと0.1か月引き上げるものであります。このことに伴いまして、由仁町議会議員の期末手当の支給額を年間4.4か月に改正しようとするものであり、本年度につきましては12月期の期末手当において0.1か月加算し、支給額を2.25か月とするものであります。本年度は12月の期末手当で100分の10を引き上げますが、令和5年度以降は6月の期末手当と12月の期末手当の支給率を均等にする内容となっております。

それでは、議案第1号資料、条例案新旧対照表を御覧ください。右側が現行の条例、左欄が改正案となっております。

第1条関係が令和4年度に関する改正であります。

第4条の2第2項の下線部分、右欄の100分の215に100分の10を加えた100分の225が改正後の12月期末手当の支給率となります。

その下、第2条関係と書かれた部分が令和5年度以降に係る改正となっており、年間100分の440を6月と12月で均等に支給しますので、第1条関係で改正した支給率を改め、それぞれ100分の220を支給率としようとするものであります。

附則であります。施行日に関する規定で、令和4年度の支給に係る第1条は公布の日から、来年度以降の支給に係る第2条は令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○副議長（後藤篤人君） 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○副議長(後藤篤人君) 日程第5、議案第2号 由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第2号 由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、議案第1号と同様の理由により、町長、副町長及び教育長の期末手当並びに職員の給料及び勤勉手当等を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長(後藤篤人君) 総務課長

○総務課長(河合高弘君) 議案第2号 由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について内容の説明をいたします。

先ほどの議案第1号同様、町長、副町長、教育長の期末手当につきましても年間支給額を4.3か月分から4.4か月分に0.1か月分引き上げる改正であります。支給率につきましても議会議員と同様で、本年度は12月期末手当の支給率を上げ、来年度以降は6月と12月の支給率を同率とするものであります。一般職における手当支給額の引上げは、0.1か月を勤勉手当で引き上げるものであります。なお、再任用職員につきましても0.05か月分の引上げとなります。

続いて、月例給の引上げであります。平均で0.23%の引上げを行うものでありま

す。

それでは、議案第2号資料の条例案新旧対照表を御覧ください。

第1条関係及び第2条関係は町長及び副町長に関する改正、第3条及び次のページの第4条関係が教育長に関する改正となっております。

第5条関係以降は職員に関する改正で、給料表の改定、勤勉手当の支給率の引上げであります。本年度の勤勉手当は、議員、特別職同様12月期の支給手当において0.1か月分の引上げを行うものであります。

給料表は、3ページからが行政職給料表、8ページからが医療職の給料表となっております。なお、給料表につきましては、このたび改正があった号給のみに下線を記しております。

18ページを御覧ください。第6条関係であります。第17条の5第2項の改正は、令和5年度以降における勤勉手当の支給率の改正であります。

第7条関係であります。こちらは会計年度任用職員の給与等に関して整備するものであります。

附則であります。第1項は条例の施行日で、令和4年度に関する改正は公布の日から、来年度以降の支給に係る改正は令和5年4月1日からの施行とするものであります。

第2項は、一般職の適用日に関する規定で、給料表などの改正適用日を令和4年4月1日からとするものであります。

第3項は、一般職に関する内払いの規定であります。既に支払われている給与を改正後の条例に基づく支給の内払いとするものであります。

以上で説明を終わります。

○副議長（後藤篤人君） 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○副議長(後藤篤人君) 日程第6、議案第3号 令和4年度由仁町一般会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第3号 令和4年度由仁町一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、議会議員及び町長、副町長、教育長の期末手当並びに職員の給与改定に伴う経費の計上と新型コロナウイルス特別対策費の追加であります。

内容につきましては、副町長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長(後藤篤人君) 副町長

○副町長(田中利行君)

「記載省略」

○副議長(後藤篤人君) 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 令和4年度由仁町一般会計補正予算については、原案のとおり決すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号

○副議長(後藤篤人君) 日程第7、議案第4号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第4号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、職員の給与改定に伴う経費の計上であります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長(後藤篤人君) 建設水道課長

○建設水道課長(岩花 司君)

「記載省略」

○副議長(後藤篤人君) 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号

○副議長(後藤篤人君) 日程第8、議案第5号 令和4年度由仁町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第5号 令和4年度由仁町水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、職員の給与改定に伴う経費の計上であります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長(後藤篤人君) 建設水道課長

○建設水道課長(岩花 司君)

「記載省略」

○副議長(後藤篤人君) 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 令和4年度由仁町水道事業会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号

○副議長(後藤篤人君) 日程第9、議案第6号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第6号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、職員の給与改定に伴う経費の計上であります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長(後藤篤人君) 診療所事務長

○町立診療所事務長(桐越佳世君)

「記載省略」

○副議長(後藤篤人君) 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(後藤篤人君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号

○副議長（後藤篤人君） 日程第10、議案第7号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第7号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、職員の給与改定に伴う経費の計上であります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長（後藤篤人君） 診療所事務長

○町立診療所事務長（桐越佳世君）

「記載省略」

○副議長（後藤篤人君） 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○副議長（後藤篤人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和4年由仁町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前10時08分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

4 番議員 加 藤 重 夫

5 番議員 浮 田 孝 雄